

記載例

裏面の注意事項もあわせてご確認ください。

委任状

委任状を書いた日

(代理人)

令和 年 月 日

住所 新潟市東区下木戸1丁目4番1号

氏名 新潟 太朗

代理人(窓口に行く人)の住所・氏名・生年月日を、委任者(頼んだ人)が書いてください。

生年月日 明・大・昭(平) 令 3 年 1 月 1 日

私は上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

(必要な番号を○で囲み、該当する欄を選択してください。)

1 次の者の住民票(除票)を請求及び受領すること

私 私の同一世帯員

2 次の委任したい手続きの番号・選択欄に「○」や「✓」を入れてください。

私

3 次の【ご注意】

私 戸籍・戸籍の附票を請求する場合、交付請求書に、本籍・筆頭者を正確に記入できなければ交付できません。

4 住民「委任者」は「代理人」に確実に伝えてください。

5 住民異動(引越し)の届出に関する事

6 (委任者欄は、委任者(頼んだ人)本人が記入してください。委任者の印鑑(認印可)も、委任者本人が押してください。ただし、委任者が氏名を手書きした場合、印鑑は不要です。)

(委任者)

住所 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

氏名 柳都 一郎

柳都

生年月日 明・大・昭(平) 令 2 年 2 月 2 日

電話 025-223-1000

※この委任状は、委任者本人が自署するか、自署できない場合は記名・押印(法人の場合は代表者印)してください。

委任状

(代理人)

令和 年 月 日

住所

氏名

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

私は上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

(必要な番号を○で囲み、該当する欄を選択してください。)

1 次の者の住民票(除票)を請求及び受領すること

私 私の同一世帯員

2 次の者の戸籍(除籍・原戸籍)を請求及び受領すること

私 私の配偶者・子・孫・父母・祖父母・同籍者

3 次の者の戸籍の附票を請求及び受領すること

私 私の配偶者・子・孫・父母・祖父母・同籍者

4 住民票記載事項証明を請求及び受領すること

5 住民異動(引越し)の届出に関する事

6 ()を請求及び受領すること

(委任者)

住所

氏名

印

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

電話

1点でご本人確認ができるもの

国または地方公共団体が発行した **顔写真つき** のもの



運転免許証



個人番号カード

または
住民基本台帳カード



身体障害者手帳



パスポート

など

2点でご本人確認ができるもの

① を2点，もしくは ① と ② を1点ずつ

①

国または地方公共団体が発行した
顔写真なしのもの

健康保険証，年金手帳

など

②

お名前が印字されているもの

社員証，学生証，通帳，
診察券，キャッシュカード

など

上記書類のコピーをとらせていただく場合がありますので、ご協力お願いします。

ご本人確認できないもの

- 失効しているもの
- 個人番号の通知カード
- 原本ではないもの
- 手書きの診察券
- 住民票や戸籍謄抄本
- など

根拠法令 住基法12条の3項、戸籍法10条の3項、住基法27条、新潟市印鑑登録証明書等の交付の請求又は申出の手続及び請求等につき明らかにしなければならない事項を定める要領第3条(1)

注意事項

・この書類は、住民票・戸籍関連手続のうち「住民基本台帳法」「戸籍法」及び関係法令で定められている申請(届出)権者ではない者が、申請権者からの委任を受けて申請(届出)行為を行う際に、その委任を受けている「代理人」であることを証するものとして添付する書類です。

・この書類は「申請権者(委任者)」が記入してください。委任を受けた者(代理人)が記入するものではありません。

・申請権者の意思に反し、委任状を偽造するなどして虚偽の申請(届出)をした場合、法令に基づき処罰されます。

・代理人による申請(届出)の場合、法令等の定めるところにより、一部制限がある場合があります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

【制限の例】

「マイナンバー入りの住民票写し」を請求した場合、申請権者の住所宛てに郵送で交付します。
(代理人には窓口で直接交付できません)

・窓口では委任状のほか「代理人」の本人確認書類のご提示(郵便による手続の場合は、同写しの添付)が必要です。

なお、証明書郵便請求の際、「パスポート(写し)」のみでは代理人住所(送付先)の確認書類とはならないため、左記に例示する書類(氏名と住所が記載されたものに限る)もあわせて添付してください。